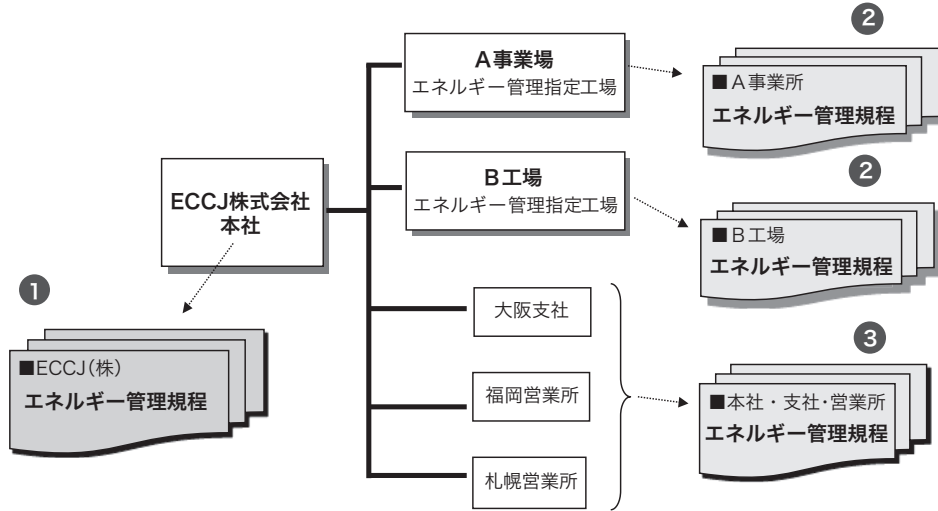


3. 管理規程の構成と主たる内容



①は全社の管理規程、この規程をうけエネルギー管理指定工場・事業所ごとに管理規程を制定②
本社・支社・営業所は事務所管理規程として制定③

①【全社管理規程】

- ・ 全社エネルギー管理組織
- ・ エネルギー管理統括者、企画推進者選任基準
- ・ エネルギー管理者、管理員選任基準
- ・ 省エネルギー取組み方針
 - ・ 全社エネルギー原単位目標
 - ・ CO₂原単位目標
 - ・ 工場・事業場原単位目標
 - ・ 本社及び支社営業所原単位目標
 - ・ 省エネ設備投資回収基準
 - ・ 設備新設、更新に際しての省エネ配慮規程
- ・ 全社エネルギー委員会規程
 - ・ 委員会開催規程
 - ・ 管理項目、報告内容規程
 - ・ 実績管理、省エネ計画規程など
- ・ 各設備、プロセスごとの管理標準設定基準

②【A事業所エネルギー管理規程】

- ・ A事業所エネルギー管理組織
- ・ エネルギー管理者、管理員及びエネルギー担当選任基準
- ・ 事業所原単位目標
- ・ 事業所エネルギー実績検討委員会規程
 - ・ 委員会開催規程
 - ・ 管理項目、報告内容規程
 - ・ 実績管理、省エネ計画規程
- ・ 省エネパトロール運用基準
など
- ・ 各設備、プロセスごとの管理標準

【B工場エネルギー管理規程】

同上

③【事務所管理規程】

(本社ビル)

- ・ 本社ビル管理組織
- ・ エネルギー管理担当者選任基準
- ・ 本社原単位目標
- ・ 本社ビルエネルギー管理委員会規定
 - ・ 本社委員会開催規定
 - ・ 管理項目、報告内容規定
 - ・ 実績管理、省エネ計画規定

(支社・営業所)

- ・ 支社営業所エネルギー管理組織
- ・ エネルギー管理担当選任基準
- ・ 支社営業所原単位目標
- ・ 支社営業所省エネ委員会規定
 - ・ 委員会開催規定
 - ・ 管理項目、報告内容規定
 - ・ 実績管理、省エネ計画規定
- ・ 事務所省エネパトロール運用基準 等